

## 第6回岩手県教育振興基本対策審議会 議事録

- 1 開催日時：平成23年5月23日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 開催場所：サンセール盛岡1階ダイヤモンド
- 3 議事の概要

### (1)開会

#### ○事務局（安藤主任主査）

大変お待たせいたしました。ただいまから第6回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

御出席予定の委員の皆様は、委員現員18人のうち13人であり、委員の半数以上の御出席をいただくこととしておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

### (2)あいさつ

#### ○事務局（安藤主任主査）

それでは、開会に当たりまして、菅野教育長から御挨拶を申し上げます。

#### ○菅野教育長

教育長の菅野でございます。各先生方におかれましては、お忙しい中、審議会に御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

御案内のとおり3月11日、本県は未曾有の災害に見舞われました。特に沿岸部におきましては、現在も非常に困難な状況で生活をされていらっしゃる多くの方々がおられます。学校もこの例外ではなく、多くの学校が津波等で被災いたしましたし、また多くの学校が避難所になり、それぞれ子供たちも非常に厳しい環境の中で教育活動に携わっております。

一方、こうした中で県内の小中高等学校、全ての学校において、現在学校が再開できております。これは、本日おいでいただいた山田町の岩船教育長さんを始めとするそれぞれ地域の教育関係者の方々の非常に困難な中での多大なご苦勞、また国や世界各地からの御支援、さらには地域の方々の何とか一日でも早く子供たちのために学校を戻してあげたいという思い、そういったことに支えられてきたものだとは本当にありがたく思っております。

学校教育についてだけ申し上げましたが、私どもで所管しておりますスポーツ、文化、社会教育それぞれの分野においても同じような状況で多くの被害を受け、その今後の復興が大きな課題となっております。

県におきましては、このような事態に対処するため岩手県東日本大震災津波復興委員会を立ち上げておりまして、この中で本県の将来に向けての復興について議論をいただいているところです。本審議会の会長でいらっしゃいます遠藤会長にもこの委員に御就任をいただいております、当委員会において多々御提言をいただいているところです。

私どもといたしまして、この復興委員会の議論にどのように教育、文化、スポーツ等の分野の対策を反映させるかというのは大きな課題だろうと思っております。この復興委員会の議論に誤りなく対応させていただき、本県の教育を初めとする各般の施策を何とか一日でも早く、よりよい状況に持っていかねばならないと思っております。本日は私ども現段階で考えている事項につきまして御説明を申し上げ、各委員の先生方からの御意見をいただき、本問題に対応して参りたいと思っております。

お忙しい中、御出席をいただきまして本当に恐縮でございますが、本県の教育、文化、スポーツ等の再建のため、何とかご協力を賜りたくお願いを込めまして挨拶にさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

### (3) 委員紹介

#### ○事務局（安藤主任主査）

本日は、平成21年度以来の審議会でもございまして、また平成22年度から委員になられた方もいらっしゃいます。

御出席の委員の方々を名簿順にご紹介いたします。次第の裏面に委員名簿がございますので、御参照いただければと思います。

岩船敏行委員でございます。

遠藤洋一会長でございます。

工藤玲子委員でございます。

佐々木壮一委員でございます。

佐藤公基委員でございます。

高橋寿子委員でございます。

こちらの列にまいりまして、中村美知子委員でございます。

野頭泰行委員でございます。

橋本久夫委員でございます。

細川恵子委員でございます。

三浦光子委員でございます。

谷村久興副会長でございます。

川村委員につきましては、ただ今、御欠席の連絡がございました。

そのほかに佐藤匡委員、菅原皓文委員、鈴木祐子委員、谷藤文明委員、野田武則委員が御欠席です。

それでは、次に教育委員会の出席者を御紹介申し上げます。

ただいま御挨拶申し上げました菅野教育長でございます。

高橋教育次長兼教育企画室長でございます。

佐々木教育次長兼学校教育室長でございます。

このほか教育委員会事務局の課長等が出席しております。

#### (4) 議事

##### ① 東日本大震災津波からの復旧・復興方策について

###### ○事務局（安藤主任主査）

それでは、以後の議事の進行は、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、遠藤会長にお願いいたします。

###### ○遠藤会長

座ったままで失礼をいたします。改めまして、皆様こんにちは。一昨年は、岩手の教育振興の作成に当たりましては、委員の皆様方はもちろんでございますけれども、事務局の方にも大変お世話になりました。ありがとうございます。

本日は、先ごろの大震災津波災害を受けまして、今後どのような形で岩手の教育を復旧、復興に向かわせていけばいいのかということについてお話し合いいただくということで、お忙しい中ですが、お集まりいただいたわけでございます。委員の皆様方におかれましては、本当に被災地で大変な思いをなさってこられた方、それから支援という立場でいろいろな経験をなさってこられた方、それぞれさまざまな思いを持っていらっしゃるのではないかと思います。

先ほど御紹介いただきましたけれども、私自身県のほうの復興委員会の委員ということで、教育分野からの代表ということで参加させていただいております。被災地におかれましても、あるいは国においても、さまざまな方策に向けて、これから枠組みが決まる段階ではないかと思っておりますけれども、きょうは本当に貴重な機会でございますので、今までの皆様方の体験、思いをこの場でもってぜひ御披露いただきまして、私自身もこれからの委員会に十分に反映させていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、議題に入らせていただきますが、東日本大震災津波を受けましての復旧、復興に向けた方策についてということで、まず最初に資料の1番から4番まで事務局よりご説明お願いいたします。

###### ○石川企画課長

教育企画室の石川と申します。それでは、資料の説明をさせていただきたいと思っております。（以下、説明）

###### ○遠藤会長

資料1から4まで通して御説明いただきました。ありがとうございます。

御説明を聞かれて、いろいろな思いを持たれた方もあると思いますが、今後の進め方について御提案申し上げたいと思っております。資料についての御質問も含めまして、これから名簿の順番で恐縮ですが、岩船委員さんからお一人ずつ5分をめどに、まず通して御質問、今までのさまざまな思い、できましたらば復興に向けた御提言等をお話しいただければと思っております。皆様方からのお話が終わった段階で、またそれぞれについての御質問とか、もっとこんな方向があるのではないかというような御提言等をあわせていただければと思っておりますので、そのような形で進めたいと思っております。よろしゅうございます。

しょうか。

(「異議なし」の声)

○遠藤会長

では、早速でございますが、岩船委員さんからお願いします。5分と申し上げましたが、山田町は大変な被害に遭われたわけですので、5分にこだわらなくて結構ですので、よろしくお願いします。

○岩船委員

山田町の教育長を仰せつかっております岩船と申します。よろしく申し上げます。今日は、山田町だけではなくて、沿岸部の各教育長さんが同じ思いだろうということで、別に代表するわけではありませんが、心を一つにしたつもりでお話を申し上げます。

最初に県内各地に住んでいらっしゃる県民の皆さんすべての方々に本当に心から感謝を申し上げます。県民お一人お一人の支えがあって、沿岸部に住む子供たち、教職員は元気で学校生活にいそしんでおります。本当にありがとうございます。

少し砕いてお話ししますと、私どもは今まで、毎日毎晩、内部で復興のための会議、陸上自衛隊を初め各関係の方々との本部会議等々を朝、夜と続けてきました。最近は大分回数が減ってきておりますが、いずれそういう中で陸上自衛隊、航空自衛隊、海上自衛隊、警察、消防、NPO、ボランティア、さまざまな方々と意見交換をして復興に向けて今進んでいるところで、改めてこういう方々にも感謝を申し上げたいと思います。この方々は行方不明者、あるいは御遺体の捜索、がれき撤去、あるいは通学路の確保、さまざまやっつけている中で、子供たちのために信号機の壊れた箇所では交通指導、あるいは校庭整地、さまざまな慰問演奏、そういったところで子供たちとも触れ合ったださっています。そのとき、岩手の子供たちはあいさつがいいと必ず褒められます。地元に残してきた自分のお子さんを思うのでしょうか、肩車したり、一緒に駆けっこをしたり、仕事以外のところでもそういった人間味あふれる方々がたくさんいらっしゃっています。

2つ目に感謝申し上げたいのは、文科省、県教委の御配慮のもとに、いち早く教職員によるボランティアがなされたことです。3泊4日、盛岡の教育行政関係者が最初でしたが、学校の先生方もそれに合わせて来ていただきました。寝袋を持って避難所に一緒に寝泊まりして、朝は5時からいろいろな仕事を夜遅くまでしてくださいました。あの不便な中で、きちんと日誌もつけてくださいました。お帰りの際はもうひげぼうぼうで、風呂にも入らない形で帰っていただいて申し訳なかったと思っておりますが、そういう支援がありました。

それから、国、県教委でいち早く定数以外の加配の教職員を配置していただき現場の先生方の負担軽減を図ってくれました。これは非常に大きなことです。あわせてカウンセラー、そういう方々も配置していただき、本当にありがとうございました。

そういうことで私は今、本当に皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです。確

かに沿岸部では多くの子供たちや先生たちも被災者であり、一般の方も含めて皆が、形あるものはほとんど失ってしまいました。けれども、人としての尊厳は失うことがありませんでした。助け合う心、創意工夫する心、こういうことについて勉強しました。

○遠藤会長

時間を区切ってしまいまして申し訳ございません。また後ほどお話しただけたらと思います。

続いて評議員をなさっていらっしゃいます工藤委員からお願いいたします。

○工藤委員

柳沢小・中学校で評議員をさせていただいております工藤といいます。私たちは住まいが内陸ですが、被災した方々は皆さん本当に頑張っていると思って日々過ごしております。

私は保育園に勤めていますが、地震が起きまして1週間もたたないうちに保護者から声があがり、自分たちで何かできることをしようということで支援物資を送ったり、職員がボランティアに出たりしておりました。若い職員だけを行かせられないと思って、がれきを運ぶだけでしたが私も何回か行きました。そうやって内陸の者は内陸の者で皆で支援して、やれることをやっていけば、時間がかかるかもしれませんが、絶対に前以上にもっといい岩手県になるのではないかと思って、本当に始まったばかりですが、私たちもお手伝いしたいと日々努力しております。

いろいろ資料も見させていただきながら、後からまたお聞きしたいと思いません。

○遠藤会長

ありがとうございました。

教育相談員をやっていらっしゃいます佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員

佐々木でございます。私も退職して3年もたちますので、沿岸の現場のほうとのかかわりはなかなかないのですが、私の後輩で沿岸で校長をしている者から、3月に盛岡に帰ってきたのは1回だけで、そのときにやっと風呂に入れたという話を聞きました。その際につくづくその厳しさというか、子供達のために尽くしている気持ちをすごく感じたのですが、また二、三日前に会ったところ、とても明るく元気にやっているとのことで、すごくほっとしたところです。

私は、盛岡教育事務所管内の学校を連休明けから少しずつ回り始めたのですが、盛岡管内はほとんど被害がなく、厨川中学校の校舎だけと聞いています。

しかし、校長先生方とお話をしていると3月以降、学校の危機管理の話は随分時間をとって各学校で話し合いをしているなというのをすごく感じました。

一番は、地震等にいる停電時の連絡の仕方、小・中学校の場合は地域に掲示する場所を決めて、そこで学校の連絡をするというのがほとんどのようです。

3年前には全然考えられなかったことを、だいたい各学校で徹底し始めているなど感じます。

それと、私は中学校と体育の関係でしたので、中学校の校長会から、姉妹学校関係や中体連関係を通じて必要な用具を集めていろいろ送る取組や、中文連関係で大船渡のほうに訪問するというような取組を行っているという聞いております。また、中学校の優勝旗が大分流されたということで、県P連のほうでその部分の補助をいただいたという話も聞いており、着々と動いていると思います。

1つ少し心配なのは、中学校は修学旅行が4月、5月頃が多く、ほとんどは9月、10月に移したようですが、放射能に敏感な保護者が各学校にいて、新幹線で福島を通過して大丈夫かとかそういうことを聞かれるようですが、データがないため、学校側も判断がなかなか難しいことです。修学旅行に行くか行かないかは最終的に家庭の判断になりますが、そういう場合にどうするかが課題になっているという話を至るところで聞きますので、ご紹介しておきます。

○遠藤会長

それでは、社会教育の観点も含めまして、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤（公）委員

私は一関なのですが、一関はご存じのように平成20年6月14日に大震災を受けました。そのときは私も避難所を担当したのですが、その避難所には神戸からいち早くいろんなメッセージが来まして、非常に感動しました。全国のそういう声が生きる勇気になった、そんな思いをしました。日が経つにつれて、今度の三陸の震災もいろんな形で克服していくと思いますが、全ての人たちが惨劇を忘れないで、折に触れやっぱり声をかけていってほしいと、そういう言葉の力というのは非常に大きいと思います。

現在、私は図書館にいますが、図書館としてどんなことができるか、いろいろと職員と話し合いました。今のところ、例えば絵本の配本などの支援の手が全国各地から来ています。我々が次に何をしようかといったときには、やはり長期的な支援を考えていかなければならないのではないかと思います。職員が行って読み聞かせをしたり、本の並べかえをしたり、そういう自分たちの持っている得意な分野で少しずつ長く支援していく必要があるということで、後で説明があると思いますが、長期的な支援のほうにも私たちは目を向けていきたいと社会教育の現場からそのような感想を持っております。

○遠藤会長

高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

私は胆沢ですが、陸前高田市に産直で炊き出しに行ってきました。そのときは寒かったので、温かいうどんを食べさせようと思い、400食持って夜の炊き出しに行ってきました。そうしたら、こんな熱いのは初めてだと言われました。震災からもう時間たっているでしょうと言ったら、確かにメーカーさんはいらっしゃったそうですが、その時はカップラーメンだったそうです。私たちは本当にその場で作って食べさせたので、2人前食べた方がいっぱいいらっしゃいました。そのくらい熱いものを食べる機会がなかったようです。避難所の方たちはお昼に冷たいおにぎりやパンを持って仕事に出かけて、夕方に帰ってく

る生活ですので、湯気を見たり、においをかいだりすると皆さんが寄ってきてすごい列になりました。そういう避難所でした。

私たちのやっている産直の近くにひめかゆという温泉があります。今はそこに小学校、中学校までの被災した子たちを呼んでお風呂に入れさせているのですが、帰りには野菜を持たせてあげています。二、三日前にも、仮設住宅ができたからということで陸前高田市に行った人たちがいまして、その人たちにも持たせてやりました。そうしたら、生野菜が今、手に入らないのですごく喜ばれたんだよと言われました。私たちは野菜や米なら提供してあげますよ、どうぞ声かけてくださいということでそういうものを提供しています。

ただ、やはり長期戦だと思っています。だから、今は今必要なことをやってあげればいいし、徐々にまた違うことが要求されてくるのかなと思っています。そういう中で、産直でできることを精一杯やらせていただきたいと思います。

○遠藤会長

ありがとうございました。それでは、中村委員お願いいたします。

○中村委員

中村美知子と申します。よろしく申し上げます。私は、盛岡市内で不動産業をやらせていただいております、その傍ら昨年度から岩手県の雇用対策労働室の関係で、人材育成の仕事もさせていただいております。

震災の当日はある県立高校で2年生の生徒さんのコミュニケーションやキャリア教育のような少し柔軟な研修を行わせていただき、その後、私も震災に遭いました。そのときは生徒さんもどちらかという受け身のコミュニケーション術を学んでいる状態でした。4月29日に2回目で伺った際に、生徒さんの親戚で被災された方や亡くなった方はいらっしゃるのですかと先生にお伺いしたところ、その辺のコミュニケーションを取るのがなかなか難しいが、いないのではないかというお返事でした。

そこで、現場の先生方はなかなか聞きづらいようでしたので、私たちは外部から来た人間ということで、3年生全員がいる前で、親戚で亡くなった方はいらっしゃるかと聞いたところ、二、三人の生徒さんが御親族の方を亡くされており、先生方もその時初めて知ったという状況でした。

そのときに一番感じたのは、震災のことをやっぱりだれもが口をつぐんで言わなくなっているという環境が、もしかしたらいい場面もあれば悪い場面もあるなということです。私も一企業人として、良くなっている企業もある中で、内陸部でもうまくいかない企業もあり、求人がなかなか出されにくいという状況があると考えています。3年生の生徒たちなので、今後、就職が現実的にあり、自分たちで自立して仕事をしていかなければいけないのに、今のままだと仕事につけないかもしれない。だとすれば、これから自分たちがどうやって変わっていかなければいけないのかを見詰め直そうというような研修を行ったのです。そうしたら、1回目は受け身だった生徒が、2回目の研修のときには表情ががらっと変わっていました。その時はみんなで協力し合って1つのものを

つくったのですが、この震災をきっかけにもう一回、生徒たちが自分が生きていくということを今一番必死に感じているところではないかということをも学びました。そして、それを逆にうまく引き出してあげて、この岩手という地で仕事をするあるいは生きていくということにつなげていけるようなサポートをしていけたらと感じました。

私は教育者ではありませんので、一企業人として、そういった互いにやりとりできる、コミュニケーションできる場を少しでも設けることや、何かしたいけれど何ができるのかわからないという内陸部の人間がたくさんいると思うので、そういう方をマッチングする場をもっと作っていくことが必要なのかと感じました。これから非常に就職が厳しくなっていくことを踏まえた上で教育のほうも考えていかなければいけないと思っております。

○遠藤会長

ありがとうございました。貴重な経験をお伺いすることができました。では、野頭委員お願いいたします。

○野頭委員

私は、盛岡二高のPTA会長を先日まで行っていた関係で、県の高P連の副会長のほうをさせていただいており、その立場での発言ということにさせていただきます。

先日県の高P連の理事会があり、各地にいるPTA会長や理事が集まり、その中には大船渡東の会長もいて、思わず抱き合いました。その際に、どういう支援の方法があるかということで話した中で、1つは阪神・淡路のときと同様に全国の高P連のほうにお願いをする形で今、義援金のほうを募っておりますが、それについては速やかに各地のPTAに配分するということをやらなければならないという話になりました。また、どういう形で使っていくかについては、あまりひもをつけないでやっていく形がよかろうということまで決まっております。いずれ復興に向けて物的な支援、人的な支援等あるとは思いますが、私のほうでは組織を使ったそういう形での支援を考えております。

それから、各PTAでPTA会費の減免、責任賠償保険等の減免など家庭の御負担を最大限なくしていくというような形の取り組みも行われておりまして、そちらについての補助についても高P連のほうでは考えております。

生まれてから高校卒業までの18年間は子供たちの心のケアの期間なのかなと思っております、長い話になると思います。

あと1つ、先生方のご苦労は本当に手にとるようにわかるということが先日の理事会のときにも話に出ました。頑張っていく、いかなければならないということで、御無理される気持ちもわかるのですが、内陸やほかからの支援、先ほどありました職員の加配などで、是非ローテーションしながらでも沿岸部の教職員の方の支援をやっていただきたいと思います。



○遠藤会長

どうもありがとうございます。それでは、宮古からおいでいただきました橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員

いわてマリフィールドの橋本です。宮古市から参りました。3月11日以来、私どもの世界は本当にからりと180度変わったということを今実感しているところです。津波に関しては、さまざまな分野でのいろいろな思いがあるのですが、この教育分野で私の思いとして2つほどの所感があります。

まず、第1点ですが、あの日私も本当に辛うじて九死に一生を得た形で津波から逃れることができたわけですが、自宅が磯鶏という海岸の近くにあるのですが、海岸のほうからは当然行けなくて、山のほうから自宅に戻ったところ悲惨な状況になっており、避難所のほうに行きました。

私は、磯鶏小学校に避難しましたが、そのときの状況というのは本当にもう大変で、磯鶏地区でもかなり家が流されて、多くの避難民がその学校を目指してやってきました。500人ほどの方が小学校を目指して来たので、本当に教職員の先生方は大変だったろうと思います。子供たちに対する避難教育はやっていると思うのですが、あれだけの一般の方が大量に体育館に押し寄せてきたので、多分本当に混乱したと思います。しかし、その中でも本当に先生方は最後までよく対応してくれました。電気も情報も遮断され、食料もない。そして、あの日は雪もちらつく本当に寒い日だったのですが、避難所でありながら、避難用具や毛布という緊急物資さえもなかったわけです。家が流された地域の人たちがどんどん入ってくる状況で、それでも学校の先生方は献身的に対応してくれたということに私は感謝申し上げたいと思います。大きなマニュアルはなかったと思いますし、暖を取るものもなく、給食室に行ってお湯を沸かして配る程度しかできませんでした。私も手伝いましたが、そういう中で一夜を過ごささせていただきました。3日ぐらひはなかなか支援の手も来ませんでした。先生方も自分の家が心配でも帰らずに避難所を支えてくれました。

それからもう一点は、私はリアスハーバー宮古というところの指定管理者として、そのヨットハーバーの管理をしている責任者でした。あの日はちょうど宮古商業高校のヨット部が沖合で練習をしていました。出艇してから15分後の出来事だったようです。ちょうどうちの職員が大きな地震の揺れを感じて、これは絶対津波が来ると思って、子供たちや指導する先生に無線で連絡をすぐ入れましたが、海の上ではあの揺れを全く感じなかったようで、子供たちは今出艇したばかりなのに何でハーバーに戻れと言われているのか意味がわからなかったそうです。風もなく、船がなかなか進まず、その時は職員2人のうちの1人しかハーバーにいなかったのも、その女性職員みずから船を操船して、子供たちを引っ張ってこようということで沖に向かいました。そして、現場についた途端、奇跡的に風が吹いてきてハーバーに一気に入ることができたそうです。ヨットを陸上に揚げることができたのですが、子供たちの中にはまだ津波や地震の状況がわからない子もいて、なかなか作業が進まないため、もう船

は捨ててもいいから、高いところへ逃げろと大きな声を出して、やっと子供たちを学校に避難させました。そして、職員が子供たちの荷物を車に詰め込んで水門を抜けようとしたけれど、水門はもうシャットアウトされて出られなかったもので、防波堤の上に上がって状況を確認したときには、もう防波堤を超える第1波が来て、慌てて防波堤の上の山に逃げて、この職員も助かったという状況がありました。

そういった中で、ヨットをやっていて私が本当に救われたのは、この子供たちの尊い人命が救われたということです。本当に神のおかげで大きな事故にならなくてよかったと感謝しています。最悪の状況の中で、最善を尽くした結果、うまく子供たちを避難させてくれた職員にも本当に感謝したいです。先般、日本セーリング連盟の会長がわざわざ宮古に来て被害状況を視察したときにも、このことを伝えました。すると、このことがヨット界における避難や危機管理に対する1つのモデルケースになったということで、先日ロシアで行われた国際セーリング連盟の席上でも披露されたということが伝えられました。とにかく子供たちが助かったことは本当に感謝申し上げたいと思っています。

○遠藤会長

ありがとうございます。それでは、細川委員さんお願いいたします。

○細川委員

紫波町のNPO法人、紫波さぷりという障がいのある子供たちの支援をしている団体の細川と申します。震災の日、私もさぷりに子供たちと一緒にいて、これはもう本当に今まで経験したことがない大変なことでしたが、無事に子供たちを守れたことはまずはよかったと思えました。その日を境に、私たちも危機管理、災害とか非常事態にどうしたらいいのかということをしごく考えるようになりまして、子供たちの命をお預かりしているということで、連絡はどうしたらいいのか、学校にお迎えに行っているのも、その学校との連携はどのようにしたらいいのか、いろいろ職員と一緒に話をする機会が増えました。

特に特別支援学校は自宅から遠いところに通っている子供たちが多くので、近くの公民館に張り出してといった連絡方法が取れないということで、非常事態の連絡方法とか、特別支援学校とこういう事業所との連携というのもこれから詰めていきたいと思っています。

私も山田町のほうに3回と陸前高田市に1回、支援するグループと一緒に物資の提供などを行ってきました。できることといえば募金や物資を集めて持つていくことぐらいですが、特に1年間は私たちにできることをずっと続けることを今年度の目標にしてやっていきたいと思っています。福祉関係ですので、福祉施設の方たちとも様子を見に行ったりして、つながりをつけながら、何が自分にできるのかを考えながらやっていきたいと思っています。

教育、学校現場のことについては、やはり先生たちがしごく大変だっただろうと思います。普段からご苦労されているだろうと感じていますので、今ももちろんそうだと思います。ですので、基本方針とか復興計画に向けて学校の先生方や保護者の方など、そういう現場の声をまず取り上げていただいて、それ

に私たちもみんなで協力してやっていけるような計画になればいいと思いますし、日々、求められる支援は変わっていくと思いますので、そういうところにも対応できるように柔軟な計画であればいいと思っています。

○遠藤会長

ありがとうございました。

それでは、三浦委員さん、資料5の御説明も含めてお願いいたします。

○三浦委員

臨床心理士の三浦と申します。私は今、心のサポートチームとして沿岸の学校に研修に行かせていただいたり、それから学校支援カウンセラーという名称で県外の臨床心理士が現在沿岸の学校のサポートをさせていただいているのですが、そちらの支援も行っておりますので、心のサポート、心のケアを中心に話しさせていただきます。

いろいろな思いがありますが、まず資料の説明と、あとはこういうことはどうだろうかという提案のお話をさせていただきます。資料は、阪神・淡路大震災を体験した植松秋さんという方の体験です。これは、オープンにされた資料で、植松さんは今回の東日本大震災に当たっても大変心を痛めており、自分の経験をぜひ役立ててもらいたいということで岩手県にも資料を送ってくださったものです。阪神・淡路大震災の後、この方は10年後にPTSDを発症しております。心のケアというのは長期にわたって必要ですが、そのケアの仕方として、この植松さんは2ページ目の一番下からの2行目ですが、日頃からストレスに対処する方法や周囲のサポートをつくる方法を教育するという心の予防教育に意義を感じておりますと書いてあります。ですから、カウンセリングや、それから医療での治療も必要なのですが、それだけではなく、子供たちがストレスをため込まない、それから人とのつながりを作って強く生きていく、それからいろいろな思いを語ってもいいのだということを周囲の人が理解し、子供たちが語ったときにはそうだねと聞く、そういうことを学校教育の中に取り入れていくことがいいのではないかと考えております。

心のケアは専門なので、話しさせていただくのですが、阪神・淡路大震災、中越地震、それから中国の四川という、そういう経験を経て、今2つが大事だと言われております。1つは、セルフケアの力を高めるということです。子供たちがいろいろな困難にぶつかったときに、自分の気持ちをどういうふうに持っていこうとか、つらいときにはどういうふうの人に頼っていこうとか、そういう教育、心理教育が必要だと思います。

心のケアのもう一つは、周囲の人がサポートをする体制です。お互いの人のきずなというのが人の心の回復に役に立ちますし、エネルギーになりますから、きずなづくりということ、この2つです。これを心のサポート、ケアというだけではなくて、震災津波復興教育プログラムと書かれている部分がありますが、その中に組み込んでいただくような形になればいいというのが私の希望です。教員は非常にすぐれておまして、なぜそれが必要かということがわかり、教材があれば授業ができると思います。授業案とか、それから道徳または体育の

時間など、この時間でやることができるという保障があれば、教員は非常に高い力を発揮して授業をすることができると思いますので、そういう岩手県の教材の中に心理教育を入れていただければと思います。

それから、2つ目ですが、教職員が非常に頑張っていると思いますので、教職員のケアとサポートを是非お願いしたいということです。教職員にとっても自分のストレスの状態を把握するとか、それにどう対処するかということを理解することが大事だと思いますので、そういう面での先生方のセルフケアの研修会などもしていただければと思っております。これらの時期や内容を検討していただき、岩手のプログラムというか、冊子のような教材ができればいいと思います。

○遠藤会長

どうも御紹介ありがとうございました。それでは、谷村委員さんお願いいたします。

○谷村委員

谷村です。先ほど危機管理というお話が出ましたが、野田村に私が見に行ったとき、そちらの方に聞いたのは、あの日の午前中に幼稚園の子供たちが避難訓練をしており、2時40分ぐらいに本物が来たということです。小学校ではなく幼稚園、保育園の子供たちが整然と避難をしたという非常にすばらしい話を聞きました。平時はちゃんとできて、そういう緊急時にはなかなかできないものです。また、これは民間でも、公的機関でも同じだと思いますが、平時は立派な法律あるいは管理規定があるのですが、緊急時の規定はなかなかできていないです。それから、権限という問題を今回つくづく感じました。

私は北上ですから、沿岸から比べれば大したことないのですが、工業団地等でもかなりの被害が出ております。また、緊急支援ということで、手の届かない小さな集団のところに支援物資を持っていきましたが、次に行ったときには、持っていく内容が変わりました。2回目には、子供たちの学用品あるいは絵本、そういうものを是非持ってきてほしいということで、そういうものとキャッチボールなどの運動用具や遊具等を運びました。これから長期的にまだまだいろいろな形の支援が出てくると思います。

私はものづくり関係ですから、今回沿岸地域の工業高校がどういう状態かを非常に心配しまして、教育委員会等と一緒にやっているものづくりネットワークのほうで運営委員会を開きました。最初に出てきたことは、沿岸の工業高校の子供たちがこれからインターンシップ、あるいは工業実習ができるのかということです。製造業がほとんど壊滅状態の中での人材育成であり、時間的に停滞することも許されないのです、内陸部のネットワークあるいは企業が学校をうまく使って、使ってという言い方はおかしいのですが、例えば内陸の工業高校がどういう形で支援できるか、それを我々がサポートしようと考えております。

また被災した子供たちの検定試験もすぐに来ますので、その費用等の分担をしてあげたらどうかという話が出てきて、実際に教育委員会とどこの学校を最初に支援したらいいのか話し合っています。

宮古工業高校は完全にやられていますので、久慈工業とかこれから手を挙げてくる工業高校と一緒にタイアップしようとしております。内陸の企業は沿岸地域の子供たちの受け入れ場所、就職先にもなるわけですので、優秀な人材をどんどん育成していただかないといけない。震災だから途中でもいいのだということではなくて、内陸の子供たちと同じようなレベルの教育をしてあげなければいけないということで、緊急的に支援をやりようと思っておりますので、ぜひ短期的な内容につきましては御協力いただきたいと思います。中長期的にはこれから出てくる皆さんの考え方で我々も支援できればいいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○遠藤会長

ありがとうございます。時間を区切ってしまいまして、なかなか思いが十分に出せなかった方もあるのではないかと思います。皆様方からお伺いしましたが、それぞれの委員さん方から本当に貴重な体験も含めてお話しいただき、御提言もいただきました。委員さん方から相互に、それぞれの委員さん方の御発言、御提言に対して御意見とか御質問をお持ちの方はいらっしゃいませんでしょうか。もしありましたら、そこからお伺いしたいと思います。いろんな観点からのご発言があったようにお伺いしましたが、あるいは補足でもう少しこんなことにも触れたいという方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。橋本委員、お願いいたします。

○橋本委員

避難所については現状と課題というよりも、是非検証していただきたいと思います。先生方は大変な状況の中で頑張ってくださいましたが、行政との密接な連携の中で本当にうまく機能したのかということ先生方から御意見を聞いて、次の防災計画や防災教育の中に是非加えていただきたいと思います。3日ぐらいはすべてが遮断された中での出来事だったので、先生方にも大変ストレスがたまっただけではないでしょうか。私も聞いたりしましたが、住民からの要望が上がってきて、街の状況にもわからない中でいろいろ駆けずり回ったりして、非常に混乱した状況にもあったと感じました。学校施設は大抵第1次的な避難所になっていると思いますので、避難所のあり方も含めた検証をお願いしたいと思います。

それから、学校に行ったら避難所に指定されていないからだめだと断られた一般住民もいらっしゃいます。学校によって対応が全然違ったわけです。この辺は是非検証して、避難所のあり方、避難所に必要なもの、備蓄も含めて今後の防災計画なり教育の視点の中で是非検討をしていただきたいと痛感しました。

もう一点、復旧、復興方策について、先ほどリアスハーバーのことを申しましたが、実はインターハイ目指して頑張っていた宮古商業のヨット部は休部扱いになりました。あそこの会場でインターハイが行われる予定だったので、150隻余りのすべての船が流されて、ほとんど財産が残っておりません。

しかし日々刻々と状況が変化し、いろんな全国からの支援が届いております。子供たちに対して、ヨットがないでしょうからどうぞ使ってくださいと関西の

ほうからわざわざ運んでくださっている状況もありますので、子供たちのインターハイやこれからの夢を私たちもどうしてもつなげていきたいと思っています。子供たちの夢をつなげるためには、休部というあり方が本当にいいのか。2年生、3年生はそのまま継続して、1年生は入れないというやり方をしていますが、学校とすれば安全な環境かどうかまだわからないから、やむを得ず休部しているとのことなのですが、私たちも状況変化を踏まえて学校ができない部分でいろいろなサポートをえています。

例えば、艇庫が壊滅的になっているので、ヨットが来た場合にテントあるいはいろいろな施設を準備しようという動き、それから全国の支援を受けたヨットをうまく機能させて子供たちの練習環境を整えようということ。それから、ヨットハーバーは出られないのですが、裏の漁港を高校生たちとボランティアと一緒に全部清掃しましたので、そこを新たな活動拠点にできるのではないかと。漁民の人たちにも理解を得ながら、共存した中で海を活用していく、そういう道筋を今つけているところです。

ですから、ぜひ高校生や子供たちの夢をつなげる意味での活動の継承を学校や教育委員会とうまく連携してほしいなと思います。そして、危機管理や安全管理の体制は、我々のNPOとか、関係スポーツ団体含めて一緒にサポートなりケアをしていきたいと思っております。その辺がなかなか進まない、子供たちの夢も実現できないのではないかと。ましてや国体も中止だという話になると、先も見えなくなります。

これは少し飛躍した話になりますが、国体もぜひ復興国体の名のもとに海の子供たちも頑張れるような、目標を持てるようなスポーツ環境の整備を図っていただきたいです。私たちは、残念ながら指定管理者として3月で一方的に打ち切られました。子供たちを守って、その環境を整えていくためには、私たちもついていかなければならないのですが、今の県の条例の中では完全に私たちは指定管理者を切られた状況の中にあります。何とかそこをもう一度別の形で子供たちをサポートできる体制ができないのか、行政と私たちが一緒になって何か取り組んでいける方策がないのか、そういったことを本当にお願ひしたいと思っております。

#### ○遠藤会長

ありがとうございます。2点についてお話しいただいたと思いますが、最初の避難所については私も本当に気になっておりまして、県のほうの委員会でもそのあり方についてしっかり見直すようにというようご提言も申し上げます。一応規定というか、計画その他にはあるわけですが、多分初めての経験で、まだ細かいところは詰まっておらず、大変な思いをされた学校がたくさんあって、今もなおあるのではないかとこのように思います。

それから2番目、大きく部活動ととらえていいかと思いますが、普段から施設設備も人的な面も含めて地域のいろいろなバックアップを受けながら動いているわけですが、それがなかなか難しいような状況になって休部というような1つの選択があったかもしれませんが、どんな形で夢につないでいくかという

お話がありました。子供たちのやりたいという思い、大会に向けた思いをどうつないで、その環境をみんなでもって支えていけばいいのかと。家庭、地域、それこそ教育振興運動ではないですけども、そんな形のネットワークを組んだり、いろいろな組織、団体との連携ができればというお話もありました。最初は避難所についての実態検証というお話があったのですが、事務局から何かございますか。では、先に岩船委員さんから。

○岩船委員

1点目の避難所の件ですが、多分、小中学校に関係して教育委員会が絡んでくるとお話ししますのでお話いたします。宮古市はわかりませんが、山田町の場合は全ての学校が避難所、あるいは避難場所になっております。ですから、そういった困った状況で被災した方々が集まれば必ず開くことになっていきます。ただし、船越小学校のように校舎が波をかぶったところは、それはできません。一時的に集まる場所を避難場所といい、寝泊まりするような感じのところを避難所というのだそうです。それから、各市町村ではそういった緊急のために毛布とか非常食を備蓄しておくところが必ずあるはずですが、山田にもあったのですが、津波と火災、道路も遮断された状況で、物資を車で運び出すことも不可能でしたので、二、三日たって人力で各場所に運ばざるを得なかったということです。それで学校では何をしたかということ、保健室にとりあえずベッドや布団、バスタオルはあります。子供の救急のための措置の部屋でありますので、当日は病気のお年寄りとか、そういう方々に保健室を提供したはずですが、私たちは寒かったので、カーテンにくるまって二晩、三晩過ごした記憶があります。食べるのは炊き出しのおにぎりが1個、これを1日1個ですね。幸いなのは、豊間根、荒川地区が農村地帯で被災せず、しかも裏の道路が確保されていたので、そちらの方々が一生懸命夜も寝ないで御飯の炊き出しをしてくださったこと。同一市町村の中で農村部と海岸部がつながるルートを必ず確保しておくことと、非常の際にどこがどこに炊き出しをするかということなどを取り決めておくといいかと思えます。私から答えられるのはその程度です。

○遠藤会長

ありがとうございました。事務局からありますか。

○高橋次長

橋本委員さんのお話の中で2点ありました。

まず1点目は、岩船教育長さんからのお話もありましたが、避難所の関係です。発災直後、やはり市町村も県教委もそうですが、何よりも優先して取り組むべきは何かといったときに、現状どうなっているか、子供たちの安全、教職員の安全、その辺の実態をつかむということで、まず安否確認に最優先で取り組ませていただきました。それで数日経つうちに、多くの学校が、これは市町村の防災関係上位置づけられた避難所となっているところはそのとおりですが、それ以外の学校も多くは避難所となってしまうということが今回の災害で現実として起きました。その対応をどうするかは今後の大きな課題として積極的に取り組むべき問題だろうということで、今回のこの復興方策におきましても、

防災機能を兼ね備えた学校施設の整備ということで、これは県立学校のみならず、市町村立学校についても各市町村と現実を十分踏まえた上で、将来的に積極的に防災に対応できるようなあり方というものを、これを大きな課題としてとらえております。橋本委員さんおっしゃるご提言は我々机上の想定としつつも、現実問題としてそういうことだなというのを力強く感じさせていただいたところです。

今回の災害において、まず何をすべきかというのは、安否確認もそうですが、教職員が避難所運営に関わらざるを得ないという現状がありまして、そういう中で応援を何とかしてくれという声にいち早く対応しなければだめだということで、内陸部の市町村教委の協力もいただきながら人的派遣を行いました。市町村立学校の先生方、それから県立学校の教職員もそうですけれども、厳しい環境の中で、積極的な申し出が数多くありまして、岩手の教職員の資質の高さといえますか、自らのやるべきことに積極的にスピーディーに対応する能力が非常に高いという点が検証されたというように思います。ただ、これは今回実際に起こってどう対応するかということで動いた結果でして、システム的に、自然発生的にそれが流れるような機能を、平常時だけではなくて、非常時に動くような体制というものを構築していくことも、ソフト面で大きな課題かと思っております。

それから、クラブ活動ですが、これは学校教育の一環としてやっていて、我々は、まさに学校教育そのものというとらえ方をしております。学校と生徒、それから保護者も含めまして、これからのあり方を議論していきたいというように思っておりますが、現実的にすぐ動けるようになるものと、物理的になかなか難しいというものがあろうかと思っております。その辺について学校を窓口にしなから、また、ハード・ソフト両面での復興が大事ですので、教育委員会の事務局としても現場を十分サポートできるように前向きに取り組んでいきたいと思っております。ヨットについては橋本委員から直接お話をお伺いしておりましたので、その辺は実現に向けて現在具体的な検討をさせていただいているところです。

○遠藤会長

ありがとうございました。今のお話にも関連して、先ほどいろいろな方から出てきた危機管理について、普段意識していなかったが、今回初めてこんなことがあって対応に苦慮した、あるいは先生方が頑張ってくださいなど、さまざまありました。危機管理の観点で部活動のほかに何か思いつかれた方、こんなことがもっと準備できれば良かったなどの御意見はありませんか。佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員

私も16、7年前に田老町に3年住んだことがあります。自分が住んでいたところに行ってみました。流されておりました。当時は教育委員会にいて、避難した人たちの世話をしたこともありました。結局津波が来なかったことも何回もあって、本当に今晚行かなければならないのかと半信半疑になったこと



もあった自分自身を今思い出しています。

県教委が出している危機管理マニュアルもいろいろ幅広い部分があって、私は現役のとき結構読んでそれを参考にしていました。ただ、今回は100年に1回というような大震災で、話によると、迎えに来た保護者に帰して亡くなった子どももいると聞いています。帰すべきか、そのまま置くべきか、校長さん方の判断について、ジレンマに陥っている先生方もいると聞いています。学校の復興に向けて先生方も非常に頑張っているところで、子どもたちあるいは先生方が亡くなってしまったことを掘り起こすのは心苦しい部分もありますが、やはり正確なデータやどういう判断ミスがあったのか、あるいはどういう判断が良かったのか、そういうことをきちっと押さえていただいて、この機会に100年通用するような危機管理マニュアルを作っていただければと思います。

○遠藤会長

ありがとうございました。これについても本当に大変なことです。学校は結果的にはその場での臨機応変の判断をせざるを得ず、いろいろ大変な思いをされた方も多いのではないかと思います。危機管理という観点でも結構ですし、中長期に向けて、あるいは応急期からでも、大変と思われることとして、三浦委員からもお話のありました心のケア、サポートがあります。その辺についてもう少し伺いできればと思います。最初に、私からの質問で申し訳ないのですが、三浦委員さん、心のケアとサポートという言葉は使い分けたほうがいいのでしょうか。

○三浦委員

教育委員会の心のサポートチームというのは、ケアという言葉がどうしても医療でよく使われるので、サポートにしたものです。しかし、どちらかが正しいということはないので、両方の言葉がいろいろなところに入ってくるということになると思います。

○遠藤会長

今、医療と教育のお話があったのですが、また私からで恐縮ですが、今まで現状としては医療部門と教育部門との連携はどんな形で行われてきたのでしょうか。

○三浦委員

私ができる範囲で、先ほどの危機管理にもつながる話になると思いますが、最初にDMATという医療チームがどっと入ります。そして、避難所を回って、けがの治療のほかにも心のケアも始めるわけですね。そこで精神科医に診てもらっている子どもやカウンセリングをされている子どもが出てきますので、そういう子どもたちが、学校に行ったときにどうするのかということは、その学校の先生たちが情報を持ってきちんと連携をしていくことになると思います。

ここからが危機管理の話になるのですが、支援がものすごくたくさん入ることが今回わかりました。学校支援カウンセラーさんが行っているところに、私たちのチームでも伺ったのですが、学校の中に支援員や他県から派遣されている教員もいて、本当に被災の大きなところは慌ただしい状態のようでした。

た。もちろんそういうことで非常に助かっているという学校もありますので、私が感じたのはコーディネーターの人がいないとだめだということです。現地の教員や教育委員会の方は非常に疲弊するので、だれかが行って、医療チームはこうだとか、もちろん医療のほうは県の精神保健福祉センターがコントロールしますが、ここからこういう教員が来ている、ここからこういうカウンセラーが来ている、こういう情報があるというところをコーディネーターするような役割や仕組みがあればいいのではないかと思いました。

○遠藤会長

ありがとうございます。今のお話に関連して、どなたかありませんでしょうか。今のコーディネーター役に関しては、避難所対応についても言えることだと思います。あるいは心のケア、サポート以外でも中長期まで見据えて、こんなことができないかとか、何か思いがありませんでしょうか。細川委員さん、お願いします。

○細川委員

今の心のケアでコーディネーターというお話が出ましたが、私たちの支援にしても、やりたい気持ちと欲しい人の間でコーディネーターが必要なので、やはりいろいろなところでコーディネーターの役割は大事なのかと思いました。

危機管理で私が考えたことは、仕事上、いつどこで何が起こるかわからない中で、結局はその対応は現場にいる一人一人の判断に委ねられます。私たちの場合だと、施設で子どもたちと一緒にいる人、それから子どもを車に乗せて送迎している人の判断になるということで、もちろん規定や教育も大事だと思うのですが、中長期的な話になりますが、結局最後は自分がその時に命を守る判断がきちんとできるかというところがすごく大事だと思います。ですので、子どもたちの防災教育というか、自分とその周りの人たちの命を守れるように、学校での勉強の中で自分で考えて判断して動くということ、その力を高めるような教育、それは防災だけではなくて、いろいろな場面で作ることができると思うので、そういう部分も入れていただければと思います。

○遠藤会長

ありがとうございます。貴重なお話をいただきました。関連してどなたかありませんでしょうか。谷村委員さん、お願いいたします。

○谷村委員

コーディネーターの話が出ましたが、産業界でも今回の震災で、沿岸地区にある4つほどのネットワークがほとんど壊滅状態です。企業がまず被災しているということで、県の振興局等でもいろいろやっていますが、キーマンがいろいろな都合で関わりを持てなくなっているということで、長期的に見ればやはりそういう危機管理も含めたコーディネーターが教育界にも産業界にも行政にも必要だと思います。そういう意味でこれを長期的に育てていかないと、今一生懸命地域の人たちが立ち上がろうとしています、残念ながら旗振りがいない状況のように思います。今回が初めてですから、そういう経験がある方もまだいないでしょうから、長期的にそういう方を是非育ててほしい

し、内陸のコーディネーターも何人かいますので、その人たちを使って、是非その地域に合ったコーディネーターを早急に養成する必要があるのかなと思っています。その辺をお願いしたいと思います。

○遠藤会長

ありがとうございます。先ほどのお話では、いずれセルフケアというお話もありました。最後は1人の判断をしっかりとしなければならないと、そういう意味で防災復興教育みたいなものも重要だと。1人だけでもネットワークみたいな、マンツーマンのネットワークも必要でしょうし、システムとして、あるいは組織としてのネットワークも必要でしょうし、あるいはそれにかかわるコーディネーターのような人材もいろいろな分野で育成していく必要があると。

この1つ、先ほどの資料にもありましたが、今回の計画とかビジョンを進めていく上に、暮らしと仕事と人みたいな3つのキーワードが県の計画にもありますが、先ほど中村委員さんのお話ではそのあり方みたいなものも変わってきたのではないかと。これは阪神・淡路でも言われた話で、ボランティア元年みたいなことも言われているわけですが、つながりとかきずなという言葉も出ましたが、それにかかわって先ほどのコーディネーター以外にこのような人、ネットワーク、あるいは仕組みのようなものがあればいいというようなお考えをお持ちの方はありませんでしょうか。

○橋本委員

先ほどの危機管理の部分でどうやって人命を守っていくかということを私なりに考えました。今回、私は非常に多くの身内や友人を亡くしました。中には避難所での生活がたたって亡くなった人もいるのですが、私の関係者5人ほどの津波で亡くなった状況を振り返ってみて、防災教育の中にぜひ取り入れていただきたいのは、地震や津波警報が出たときは、まず今を生きることが必要ということです。今を生きることが念頭に置かずに先のことを考えてしまったがために、あえて海に行ったり、戻ったりして、助からなかったケースが私の関係者には多いのです。ですから、こういう危機的な状況の中では今どうするかが重要だということをまず子供たちに理解させてほしいのです。

先ほどの商業高校の子供たちが海にいて、どうしたらいいかわからなかったというのはそこも1つあると思います。今何が起きているか、今生きている大事な命をあえて危険のほうに向かわせるのではなく、先のことより今の危機的な状況をどうやってクリアしていくかということを是非子どもたちに何らかの形で伝えて、防災教育の中にも加えてほしいと実感しています。

○遠藤会長

ありがとうございます。危機的な状況あるいは緊急時における判断については平常時からやはり鍛えていく必要ではないかと思いますが、関連してどなたか。佐藤委員お願いします。

○佐藤（公）委員

ちょっと的を外れるかもしれませんが、1ページのところに今回の人的被害ということで数字がありますが、高校生が亡くなられている、この辺の状況を

お聞きしたい、それが1つです。

それから、被災した教職員の数がありますが、本人ではなくて家族を失った先生の数を把握しているかどうかお伺いしたいのです。岩手県では「津波てんでんこ」という言葉があつてかなり人命が救われたけれども、他県ではそういうことがなくてかなり被害があつたという話も聞いていますので、そういう検証されたものを記録として残していかなければならない、それをストックしておくのが我々の仕事かなと思いますので、その辺の状況がもしわかれば紹介をしていただきたいのですが。

○遠藤会長

事務局でわかっている範囲でお答えいただけますか。ご家族の状況までは把握は難しいのかもしれませんが、わかる範囲で結構だと思います。

○菅野教育長

前段の高校生の被災状況ですが、3月11日の発災時点は小中学校はまだ学校に通学している時期でしたので、学校にいて助かった方が多いということ、それから高等学校の場合はこの時期ですとそろそろ就職、進学で学校に来ていないお子さんが多かったという事情がありまして、総体的には高校生の被害を受けた方が多いという実態があります。

それから教職員のうち家族が被災された方の状況については、まだ完全に把握できておりません。といいますのは、これから共済制度を通じていろんな支援ということになりますのでその段階でいろいろ把握をした上で対応したいと思っております。

○遠藤会長

佐藤委員、よろしゅうございますか。学校そのものも、小中学校は先月の末、高校は高田高校が今月の10日に始まったばかりで、また県内、県外で移動していらっしゃる方もあるということで、家族の状況の把握についてはこれから進むのではないかと思います。その他ございませんでしょうか。では岩船委員。

○岩船委員

今の参考になるかどうかわかりませんが、山田町内の教職員は155名おりますが、両親や家族が亡くなった方は6名です。教職員に限ってお話ししますと、そのぐらいです。

コーディネーター役のお話などさまざま出ましたが、私は佐藤委員さんのお話にありましたように、昔からの言い伝えのとおり地震があつたら高いところに逃げろ、それから重茂のところにあります、子々孫々和やかで楽しい家族を作っていきたいならここより下に家を建てるな、それが基本だと思います。

海沿いに高い堤防ができて、国道がその上を走って便利になって、チリ津波のときもそうでしたが、高浜、金浜がやられた直後は、あそこの下にはうちが建たなかったのですが、だんだん高いところから便のいいほうに家が建ち並んできた。悲しいけれども、我々はこれの繰り返しなのかと。ですから、こういったことを再び起こさないためには国の抜本的な施策が速やかに示されるべきだろうと思います。そうでないと、何といたっても金がつきまといますから、市

町村や県ではやりたくてもできない部分があるかと思っております。

今、仮住まいの学校や被災している学校があります。この学校を早く新しいところに建ててやりたいと思っています。生涯学習文化課の課長さんをお願いして陸中海岸青少年の家をお借りしていますが、仮住まいできるのは何年間かということです。やはり本来の使用目的に沿った需要がありますので、いつまでも間借りするわけにはいかない。そうすると、数年で学校を建てるためにはどういう方策がいいのかといったところで各沿岸市町村の教育長さんは悩んでおられるところかなと思っていますが、そういったところと一緒に考えて対応していきたいと思います。

あと、危機管理教育については、私は県教委で示してくださった危機管理マニュアルが大変生きたと思います。というのは、3月9日、大震災の2日前に揺れの大きい地震がありました。10時ちょっと過ぎでした。各学校は学期末と年度末ということで、子供たちはお弁当を持ってきておらず午前授業でした。それで大きい地震の後、津波注意報が出たのです。危機管理マニュアルを見ますと、注意報、警報のときは学校待機、子供を動かしてはならぬとなっており、これを各校長さんたちは守ってくれました。1時間、2時間経ちました。注意報が解除されません。子供たちはおなかをすかせています、どうしたらいいですか。校長さんの中には素早くスーパーでパンや牛乳を子供の分確保した方もありましたが、私は1食ぐらい食べなくても死にませんと言いました。3時頃ようやく解除になって、そのころ保護者が迎えに来ました。ここで私がミスだったと思うのは、注意報だし迎えに来たところは帰してもいいということで3月9日は動いたことです。

私は、宮古の磯鶏育ちでチリ津波も経験しています。地震があるとあの地域はいつも高いところに向かって逃げる支度をするので、これを何度も何度も経験しています。ですから私の頭の中には、迎えに来た親は当然高いところに逃げるものとしがなく、そのときは何のこともありませんでした。2日後大きな地震が来ました。大津波警報が出て、もちろん校長たちは一切帰しませんでしたから、地震直後は全員が元気でおりました。親が何人か迎えに来まして、いろいろ話して安全かなということで、1人、2人帰した学校もありますし、がちっと校長が話して止めたところもあります。私は、親御さんはみんな高いところに連れて帰るのだと思っていました。でも、津波が来るまでには少し時間があるからというので、家に貴重品を取りに戻って結果的にそこを流されてしまった例があります。

また、県内には子供は津波にのまれて亡くなったけれども、迎えに来た親は生きている例もあると聞きます。マスコミの皆さんにお願いですが、そういった子供や家庭への取材、学校への聞き取り等については、これからも人間の尊厳を忘れない取材と報道であり続けてほしいと思っています。

○遠藤会長

本当に貴重なお話を伺うことができました。中村委員どうぞ。

○中村委員

大切なお話を聞いた後ですみません。先ほど三浦委員さんのほうでもお話しされていた心の教育というところで、私も内陸の高校でしたが、携わって良かったと感じた部分がありました。生徒たち自身は若さでこれから生きていく強さを自分たちで身に付けていくと思います。多分教師の皆さんは一生懸命やられて大変な中とは思いますが、引き出し方とかコミュニケーションの取り方を是非心の教育の分野で広げていっていただき、企業も強い人材を求めているという環境の中で生き抜いてきた今が逆にチャンスとも思っておりますので、是非そういう教育も組み込んでいっていただければと考えております。

○遠藤会長

ありがとうございます。いろいろなお話を伺うことができましたが、大体予定の時刻になってきております。ほかに御意見をお持ちの方はありますでしょうか。では、佐藤委員お願いいたします。

○佐藤（公）委員

A3判の資料で、スポーツ・レクリエーションのところに全国大会の子供たちへの支援とあるのですが、あわせて文化活動への支援についても、全国大会等もありますので、その辺にも目配りをしていただければと思います。その1点だけお願いいたします。

○遠藤会長

御要望として伺います。課長さんありますか。では、お願いいたします。

○錦課長

文化部活動につきましては、これまでどおり県教委として支援をしていきたいと考えております。例えば8月には岩手県高等学校総合文化祭が開かれますが、これについては開催経費等についてこれまでどおり支援していきたいと思っておりますし、あとは毎年高校生を対象に高度な専門性を持つ指導者による技術講習会のようなものを開催しております。これについても例年どおり開催をしたいと考えております。

あともう一つ、全国大会ということで言いますと、第35回全国高等学校総合文化祭が福島県で8月3日から7日までの5日間開催される予定です。岩手県から出場する際の宿泊費等については毎年支援しております。今年度も支援していきたいと考えております。体育のみならず文化部活動についてもしっかりと支援をしていきたいと考えております。

○遠藤会長

どうもありがとうございます。では、岩船委員から。

○岩船委員

1点だけです。亡くなったのは学校の先生方だけではなくて、例えば消防の方は子供を助けに行って、あるいは水門を閉めに行って、あるいは警報が鳴っているときに救急の要請が来てと、そういうことで身を殉じてお亡くなりになっています。そういった公務に携わった方々がたくさんいるということで、この辺も含めて危機時にどのように対応したらいいのかは課題だと思います。

○遠藤会長

ありがとうございました。今回この辺でお話を締めさせていただいてよろしゅうございますか。特に一定の方向を出すような会議ではないと思います。本日は、いろいろな貴重な御意見といたしますか、今後その場での実態みたいなものはもっと明確になってくると思いますが、私自身も本当に参考になる御意見、御提言をたくさんいただいたと思います。これを踏まえて、また新たに委員会にも臨みたいと思いますし、これから皆さん方のそれぞれの場でもちゃんと振り返って見直して、新しい形で進んでいければと思います。本当に長い間ありがとうございました。これで津波に対する復旧・復興についての話し合いを閉じさせていただきます。

②その他

○遠藤会長

それでは、最後に議事のその他について、皆様方から何か議題をお持ちの方ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

○遠藤会長

それでは、議事の部はこれで閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。それでは、事務局のほうにお返しいたします。

○事務局（安藤主任主査）

長時間にわたりまして御審議いただき、ありがとうございました。

本日は、現委員の任期最後の審議会となります。そういったこともございますので、菅野教育長より一言お礼を申し上げたいと思います。

○菅野教育長

本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。また、各委員の先生方におかれましては、本審議会の委員をお務めいただき、県の教育の長期計画等いろいろ貴重な御提言をいただきましてありがとうございます。

特に本日いろいろいただいた御意見については、今後私どもとしていろいろな面で生かしていきたいと思っております。今回の震災の最大の私どもの教訓としては、ハードだけでは守り切れないのでソフトと合わせて何とか子供たちの安全を今後確保していくことです。これは津波だけではありません。内陸でも同様の地震や大火事等あるわけですので、常にそれぞれの学校が子供たちの安全をどう守っていくのかということについて両面で考えていかなければなりません。避難所となった場合の対応についてのお話もありました。これは、県立学校長会議等の場で、避難所になったのだが実はその対応が必ずしも十分ではなかった、資材もなかったというような反省の言葉も出ております。先ほど申しましたが、学校が防災拠点としてどういう機能を持って、どういう支援を行っていけばいいのかというのは、本当にまた考え直さなければならないと思っております。

私どもとして全国から貴重な御支援をいただいております。今はこういう状況ですので、学校の機能回復に全力を尽くしておりますが、今回の災害で私どもがどう対応して、どういう課題があつて、今後全国に生かしていただけると

すればこういったことがあるのではないかということは何とかまとめて、全国にお返ししていくことも、たくさんの御支援をいただいた私どもの務めかと考えております。

本日は、大変貴重な御提言をいただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げて御礼の挨拶にかえさせていただきたいと思ひます。本当に大変ありがとうございました。

(5) 閉会

○事務局（安藤主任主査）

それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会いたします。大変ありがとうございました。